



電気学会 IEEJ プロフェッショナル アクションレポート 2020 年 1 月・第 48 号

IEEJ プロフェッショナルニュース

ニュース 1. IEEJ プロフェッショナル会 第 108 回定例会 議事メモ

1. 日時：2019 年 11 月 21 日（木）15 時～17 時
2. 場所：電気学会会議室
3. 出席者：佐野光夫、伊藤二郎、佐藤信利、大島正明、壺岐浩章、岩本伸一、臼井正司、木村軍司、熊田 稔、古関庄一郎、児玉孝亮、杉本敏文、谷口 元、長沢広樹、萩原勝夫、深尾 正、三上 亘、三好紀臣、持永芳文、山内経則、吉田昭太郎（21 名）
4. 講演：谷口 元 氏（IEEJ プロフェッショナル）
「災害時の防災用自家発電設備の稼働状況と課題」

4. 1 講演

防災用自家発電設備（非常電源の種類、法令による非常電源の種類、設置実績・稼働時間）。防災用自家発電設備の特異性（容量の出力算定・停電時の運転時間・非常電源予備電源の適用例、病院用非常電源、耐火・耐熱性、耐震性、常用防災兼用ガス導管評価、関連規格類）。災害時の稼働状況（東日本大震災、2018 年北海道胆振東部地震、2018 年台風 21 号、2019 年台風 19 号）。最近の行政の対応、今後の課題（長時間停電に備えた設備容量・運転時間・燃料保有量、設備の耐震対策、家庭での災害停電対策）などの講演であった。

4. 2 質疑応答

停電した時の燃料切れ原因（供給ルートにより対応が分かれる。優先供給規定はある）。病院の停電対策不足もあり自家発が必要。燃料切れとあるが消防規則の 2 時間は守られている。可搬型ガスエンジンに低圧ガス供給は可能か、キャンプ用のものは不可。非常用電源の保安用とは事業継続計画（BCP）用などあるが、法的規定はない。メンテナンス（消防法では機能点検 6 ヶ月毎、総合点検 1 年毎、電気事業用では保安規程で規定）。起動しない原因は？（点検していることにはなっている）。非常用設備はメンテナンスフリーにすべき。設備規模ごとに適用電源を考慮すべき。非常用エレベータは 31m をこえる建物に設置義務あるが適用例外規定あり。用語の整理が必要。過去の防災投資により、自然災害による死亡者が減となっていると過去の統計を見たとき、いえるのか。など

5. その他

- (1) 電気理科クラブ木村軍司代表から 2019 年後半 3 件の実施予定について紹介があり、実施にあたっての支援員の要請があった。

以上